

## 2020年第9回教育委員会定例会 会議録

日 時 2020年9月28日(月曜日)午後1時30分～午後6時  
場 所 大栄農村環境改善センター 大会議室  
出席者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員  
説明等の出席者 中原教育総務課長、杉本生涯学習課長、磯江図書館長、岡崎中央公民館長  
藤木室長、浪花指導主事、妙泉指導主事、崔 SSW、渡辺室長  
傍聴者 9名

### 会議の要旨

(開会)	午後1時30分
別本教育長	只今より、第9回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局をお願いします。
事務局	光村委員、徳岡委員をお願いします。 (各委員了承)
別本教育長	行政報告について、教育長から報告します。 (資料により説明) ご質問等、ございますか。
竹信委員	TEASⅢ種についてですが、具体的には電気を付けっぱなしにせず消す、節水をするなど、どこでもいろいろなことをされています。どのような取り組みをしているのか外に伝わっていません。取り組みをされて何年ぐらい経ちますでしょうか。3年ぐらいで更新をしていくような形だったと思いますが。
別本教育長	おっしゃるとおりでございます。長い学校では10年以上だと思います。
竹信委員	そうですね。
別本教育長	取り組み結果については、県の担当部局へ報告をしていると思います。
竹信委員	取り組み結果を知らせてもらえると良いのですが、良くなっているのか、減っているのか、その辺りがよくわかりません。せっかく取り組んでおられるのなら、計画訪問の時に教えていただきたいです。
別本教育長	この取り組みが始まった頃は、学校の方も一生懸命取り組んだと思います。今は停滞しているのではないかなという思いから、挙げさせていただきました。TEASⅢ種というのは、小中学校の取り組みのことで、高校ではⅡ種です。難しいことではなくて、簡単な取り組みだと思っています。以前は取り組んだ成果を掲示板等で貼り出されていましたが、最近はあまり観なくなりました。 その他、ございますか。(なし) 続いて各課から、報告をお願いします。 (資料により説明) 教育総務課関係で、ご質問等ございますか。
徳岡委員	北条小学校の修学旅行中止というのは、子ども達も了解しているのでしょうか。卒

業アルバムはイベント的なものを載せる中において、本来だと広島へ行く予定だったと思います。当事者である6年生の児童たちは、本当に中止でも良かったのかなという思いがあります。子ども達も今はクールになっていますが、近場に行ってもしょうがないし、行ったことあるからというような意志を持ってのことなのでしょう。本当に良かったのかなと思います。どうしても横並びになりますよね。大栄小学校については大山ということですが、クラスの皆と一緒に行くのと、家族で行くのとでは、また違ってくるのではないかなという思いがあります。大栄の方ではそういう機会を設けたのに、北条の方では中止なのかと見てしまいました。

事務局

改めて子ども達の声がどこまで聞けたのかというところは、承知できておりません。少なからずそういった話は、学校の中でもあったと思っております。やはり子ども達の気持ちよりは、保護者やPTAの考え方と学校が摺り合わせながら、そちらの方が優先されたのかなと思います。大栄小学校と北条小学校の足並みが揃わなかったのは、保護者の方の考え方が違っていったのかなと見ております。春先から学校の方はいろいろと悩み、逐一保護者の方と話し合いをしながら出た結論であると思っています。

徳岡委員

いろいろと熟知の上、こうなったということで理解するしかないということですね。

別本教育長

私の家にも小学6年生の孫がいますが、残念がっていました。子ども達の考えは、多分聞いていません。保護者に対するアンケート実施、そしてPTA役員との協議の中で判断をされたと思います。小学校の校長に対しては、中止ではなく延期ですよねと言われますが、PTAと学校が決めたことに対して、私の方が介入することはできません。残念だなどは思っています。県内でクラスターは出ましたが、県外の人達と交わらない限り、鳥取県民にウイルスを持っている人は今いません。感染防止に努めてすれば出来るだろうと言いましたが、もう実施しようがありません。

徳岡委員

わかりました。

竹信委員

大栄小学校の大山は、登山もありましたか。

別本教育長

ありません。

徳岡委員

宿泊が大山ですか。

別本教育長

日帰りです。大山周辺のいろいろな施設を巡られました。コロナ対策で1台の乗れる人数を制限した関係で、2クラスですがバス3台で行きました。帰ってきた時に、大栄小学校へ行って子ども達を出迎えました。クラスメイトと一緒に行くというのは、良かったのではないかなと思います。

竹信委員

8月のいじめ認知件数の中に、ネットによる誹謗中傷とあります。議会の方でもこれまでに何件かありました。これはどういう風にして発見されましたか。パソコンのネットに挙げられていたということですよ。

事務局

そうですね。友達同士のLINEでのやり取りの中で、あった出来事です。加害生徒が被害生徒に対して、悪口をLINEで言っていました。

竹信委員

それをどうして把握できたのですか。

事務局

被害者の方が、訴えたからです。

竹信委員

議会の方で何件か挙げられていますが、それも全て被害者が訴えて挙げてきた水準ですか。県の方では、ネットをチェックするような部署があります。そういうとこ

ろからわかったのではありませんね。

事務局 過去のことで詳しくはありませんが、基本的にはアンケート調査等も含めて、被害側の方からの訴えだと話しております。

竹信委員 訴えがあった数であって、本当は訴えがないけれどもあったという子どももいるかもしれませんね。

事務局 そうですね。

竹信委員 問題行動とは若干違いますが、大栄小学校のある学年が、授業中に騒がしいのかどうか分かりませんが、廊下に立たせるのは体罰に繋がるものなのでダメですが、廊下に机と椅子を出して、勉強させたと聞きました。それが事実なのかどうか、1 回だけではないようなことも聞きました。教育委員会は把握されていますか。そういう指導が本当に良いのでしょうか。アンテナを立てて対応していかないといけません。校長先生も知っておられるのでしょうか。子どもが言うということは、周りの子どもも聞いたり見たりしている可能性もあります。下手にどんどん広がっていくようなことでは、大きな問題に繋がっていきます。確認をしていただき、もしも事実だとしたら、指導の在り方がどうか、話し合いをしていただかないといけないなどと思います。

別本教育長 何も報告を受けていません。今は廊下に立たせることも体罰になりますので、許されないことです。廊下に机を出してそこで授業を受けるということも似たような話です。確認をしておきます。

竹信委員 昨年何人かが、教室を飛び出すということもありました。校内の体制として、空き時間のある先生がサポートを取るなどして、それでも難しいということであれば、教育委員会の方でも支援をしていくような手立てを考えないといけません。今は本当に落ち着いているのでしょうか。1 学期は参観日が全くありませんし、10 月の同日公開も無くなりましたので、状況がわかりません。私たちも教育委員会から聞く以外手立てがありません。

別本教育長 確認をさせて下さい。

竹信委員 8 月なので勤務時間外が少ないですが、その中でも 50 時間ぐらいの先生もいらっしゃいます。確か小学校は 2 学期の始まりが 27 日だったと思います。稼働日は 4 日ぐらいしかありません。土日に仕事をしている分も入っているのですが、実際には 5 時まで働いていて、4 日間だと平均 10 時間です。夜中までいるということになってしまいます。中学校の多い方は修学旅行担当の先生だと思います。少ない方の 20 時間であっても、1 日 6 時間の時間外をすると、夜の 11 時まで残って仕事をしないとダメです。これはおかしいです。できるだけ稼働日でない夏休みは早く帰られたり、勤務時間が終わられたら帰る、時間数を減らしていくことが必要だと思います。教育長さんが言われるように、次回からはきちんと理由も聞き、対応も報告して下さいと記載してあるので、そういう風な方向で是非次回からはお願いします。

別本教育長 北条中の先生については、8 月 10 日頃まで未来中心で音楽の発表会がありました。その関係で吹奏楽部が、夜は練習することはないと思いますが、土日に練習をしたということで、その時間がかかったのかなと思います。無観客でされました。

の前TCCでも放送されていました。

竹信委員 大栄中の先生は、修学旅行の準備等で時間数が多いのかなと思います。

別本教育長 それは関係ないと思います。

事務局 県の役員をされていて、どうしてもそこで時間を取られているのかもしれませんが。

竹信委員 今は中体連の方からの補佐が付かないのでしょうか。

別本教育長 中体連の事務局を、大栄中が持っているわけではありません。おそらく競技別の役員をされているのではないかなと思います。平成28年頃には、大栄中に中体連の事務局がありましたが、それ以降は東西部に移っています。1 ヶ月 45 時間、年間 360 時間という縛りがあります。それ以内に収めるように教育委員会としても指導していきたいと思います。

その他、ございますか。(なし)

生涯学習課事業の成人式についてですが、来年の成人式は普通どおり開催しますが、2022 年度問題というものがあまして、2022 年には成人年齢が 18 歳になることで、成人式をどうするのか決定をしていく時期になっています。振袖を 1 年前から予約される方もいます。今年にある程度決めて、関係者の方にお知らせをしていきたいと思っております。今の予定では来月の定例教育委員会で、議論していただきたいと思っております。よろしくお願い致します。

生涯学習課関係で、ご質問等ございますか。

光村委員 今年の通学合宿は、どうなりましたか。

事務局 通学合宿は中止になりました。3 密対策の中で、毎年お風呂を介護施設にお願いしていて、介護施設は外部から人が入ることに対して、今年はコロナ感染関係から難しいということで、お風呂の利用ができないということが大きな理由です。後は泊まるということに対して、出来る限りの対応はしようとしたのですが、難しい面もあるだろうというところでは。

別本教育長 残念なのですが、致し方ないです。

光村委員 せっかく取り組み始めたことだったのにね。

事務局 そうですね。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

図書館関係で、ご質問等ございますか。(なし)

中央公民館関係で、ご質問等ございますか。(なし)

全体を通して、何かございますか。(なし)

4 議案ですが、事務局で準備した議案はございません。

5 協議事項へ入ります。

大谷こども園在り方検討についてでございます。

1 検討すべき事項の確認実施状況

(1)保育教諭意見交換会について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 保育教諭の意見交換会の内容について、ご意見等ございますか。

竹信委員 0 歳児は子どもさん 3 人に対して 1 人の保育教諭が就く、5 歳児だと 30 人に 1 人が就く、これは正職員ですよ。今のこども園の状況ですが、正職員の比率は

	何%ですか。保育士さんが足りないのはよくわかります。いろいろな研究等に取り組んでおられますよね。正職員さんの数が少ないような気がします。
事務局	今ははっきりした数字を申し上げられませんが、資料の中に「園児 1 人当たりに必要な運営経費」を載せています。その中に正職員、臨時的任用職員の令和元年度の人数を挙げています。正職員の中には園長や調理士も入っていますので、実際保育に当たる数にはなりません、臨時的任用職員の中にも一部調理士が入っていますが、大分業務に当たっていただいております。
竹信委員	1 クラスを受け持つ場合に、必ず正職員が担任をするのでしょうか。それ自体の人数が足りなくなっていますか。
別本教育長	基本的には担任は、正職員がするとなっています。そうは言いながらも、現在 12 名の職員が育休を取っている関係もあって、会計年度任用職員さんに担任をお願いしている方が数人おられます。12 人の育休を取っておられる方が全員出て来られると、担任+加配にも正職員を充てられるだけの人数は確保しています。本町の正職員の保育教諭の方は年齢が若いので、一生懸命人口対策を行っています。
竹信委員	部長さんは、皆さんが正職員ですよ。基本的には、担任を持たないですよ。
別本教育長	そうですね。
竹信委員	例えば 5 歳児 30 人を 1 人で受け持つ場合は、正職員さん 1 人で受け持つことが基本ですよ。そこに補佐を付けるということは、基本的にはありませんよね。不足していて厳しい状況の中で、研究などいろいろな仕事を受け持ってされています。時間外の報告はされていませんが、かなり大変な仕事をされているなど感じています。混合クラスにする場合の職員配置は、どのようになっていますか。4,5 歳児の混合クラスでも 1 人ですか。
別本教育長	1 人です。
竹信委員	4,5 歳児の混合クラスを受け持つと、年齢に違いがあるので当然狙いが違います。それなりの準備をしないといけません。単純に考えると、2 倍の仕事をしているということになりますよね。例えば小学校でいうと、複数の学年を受け持っているという考え方ですよ。そこには、補佐を就けていますか。
別本教育長	就けていません。混合のクラスが北栄町にはありませんが、小学校でも他の小さい学校ではあります。その場合も担任は 1 人です。8 人を超えると、非常勤を 1 人余分に就けるというのを学校ではされていますが、基本的には 1 人です。
	その他、ございますか。(なし)
別本教育長	(2)有識者意見聴き取りについて、説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
別本教育長	平等に同じように教育を施していくことが公立の使命です。各園においては、研究推進ということで子ども達の状況を見て言葉の研究など、そういうところの違いはありますが、基本的に北栄町のこども園では、幼保連携型認定こども園の教育要領に沿った内容で、指導いただいている実態です。
光村委員	有識者の方の意見というのは、基本的に子どもの成長に対してこういうことが必要だということで話をされたと思います。実際に大谷こども園のように、少人数で育った子ども達が小学校に上がった時、よそのこども園から来た子どもとすごく差があ

るようなことはありましたか。大谷こども園で育った子は、こういうことが足りないということが、小学校へ上がった時に差がありましたか。

事務局

子ども1人1人の状況によっても、変わってくるのかなと思います。同じように小規模の中で育った子であっても、A君とBさんとは違いがあるでしょうし、大規模のこども園で育ったCさんDさんとも1人1人比べると、大規模だから小規模だからということで、単純に分けられないような状況があるかと思います。保育教諭の意見交換会の中で、実際大谷こども園で勤務した職員もおりました。その中でやはり不足するのだろうなど、個人としての感覚的な部分かもしれませんが、そういった感覚を持ちながら、保育や幼児教育に当たっていた職員がおりました。事実とまでは言いませんが、そういった部分もあるのだろうなど受け止めております。

光村委員

小学校に上がって、こども園によって大きく差がつくということはあまり無いということですね。

事務局

数字とかで出せるものではなくて、感覚的なところの話になってしまいますが、明らかにというところまではありません。

別本教育長

大谷こども園で、平成20年に5歳児が4人の時がありました。それ以降は、10人前後の子ども達が在園して保育を行っています。10人程度いますので、それなりの集団活動がある程度出来ているのだろうなと思っています。今の予想では来年3人になってしまうので、そういう時にどうなのかということですね。小さいこども園を経験された方だと、集団での保育が出来ないとなると、なかなか遊びが広がらないなどがあります。他の園の子ども達と交流をすることがありますが、月1回程度の交流では交流にならない、年度の終わり頃にやっと名前がわかるようになるようです。他園との交流はしていますが、交流が深まらないと言われていました。園の中での異年齢交流自体は、現在もされています。自分の園でやらないといけないこともあるので、頻繁に交流をするというわけにもなりません。

竹信委員

准教授さんが言われた中で、年齢が上がれば20~25人が望ましいとのことですが、4,5歳児の辺りはそのぐらいの人数がいた方がより集団的な関わりが高まっていくということですね。

事務局

そうですね。

徳岡委員

有識者の意見を、なるほどなあとは受け取れませんでした。一般的な話はこうだよということだと思います。ごくごく当たり前のことだろうなと思います。違ふとすれば、同じ5歳児でも1人ずつ個性があります。例えば早生まれなどで、同じ5歳児でも4月生まれの5歳児と、3月生まれの5歳児とでは体格も全然違います。3月生まれの子どもが小さいかと言ったら、大きな子どももいます。個人で観ないといけません。どうしても一般論という話になってくれば、有識者の意見はごくごく当たり前の話かなと思います。当たり前の話というのが、一番ベストなのかなと思います。有識者ならもう少し突っ込んだ話をされるのかなと思っていましたが、ごくごく当たり前の話をされたら私は受け取りました。

吉田委員

わかります。この意見で、大谷こども園がどうにかなるわけではありません。ただの一般論であって、教科書的な話がここに記載してあるだけなので、これを基に大谷こども園の議論を深めることはできません。

別本教育長 聞いている方も大谷こども園の実態をお伝えして、聞いているわけではありません。望ましい保育というものはどういう保育なのかというところをお聞きしていますので、おっしゃるとおりだと思います。

光村委員 有識者の人の意見を聞いた限りでは、大谷こども園の来年度の年長児が3人になってしまうので、その子達が本当に集団の力が十分に付くのか、いろいろな人がいろいろな考えがあるんだなということを自分の中で理解する上では、若干3人では難しいのかなというところはこの方の意見を聞いて、一般論では大谷こども園のたった3人の年長児というのは難しいのかなと受け取れます。だからと言って、「大谷こども園やっぱりダメだわ」というような結論には至らないと思います。あくまでも参考にとということですよ。

別本教育長 実際に3人のクラスにして、保育をした時にどうなるのかというところですが、担任はそうならないように一生懸命普段の関わりをやりながらなので、3人をほったらかしにして、集団的な活動ができなくなるということではありません。そうなるような保育を仕向けるわけですから、そうはならないと思います。

光村委員 来年の取り組みは当然3人になると、年長と年中が1つのクラスにならないとやっていけないのでしょうか。

事務局 職員1人で30人までは観られるという計算になるので、3人だと体が余ってしまう形になります。結果的には4,5歳児が一緒になる形になりますね。

光村委員 異年齢で1つのクラスになっていくわけですので、メリットもある程度ありますか。

事務局 はい。年長の子どもが年少の子どもに対して可愛がるとか、年少の子どもがお兄ちゃんお姉ちゃんを観て、それを目指すという良い面もあるかと思います。まとめの方に記載しておりますが、その良さもありながらそれは結果的に生まれたことであって、わざわざそれを狙って混合保育をしなければならないのかという話になると思います。混合でなくても異年齢児の交流ができるのであれば、混合保育は望ましい姿ではないのかなと思います。敢えてする必要性はないのかなと考えております。

竹信委員 混合クラスを1人で受け持つというのは、難しいだろうなと最初に言いました。難しいというのが、例えば小学校入学が近づいてくる1月から3月になると、当然小学校へ入るための準備をしていく5歳児と、4歳児では違うわけですね。狙いをきちんと分けて対応していかないといけません。いくら良い面があっても、違うのだろうなと思います。3人だろうが1人で担任をするということが、本来はそうあって欲しいなと思います。混合クラスを安易に作るべきではないと私は思います。それなりの狙いを持って、1年間のスケジュールを立てているわけですので、それに応じて工夫をする必要があると思います。

徳岡委員 一般論ですが、今大谷こども園は人数が少なくて、私が思うにはイレギュラーな状況です。離島にあって3人しかいないということなら、選択肢がそれしかありません。別に選択肢があるのではないかということがあるので、今議論になっているのではないかなと思います。これが望ましいということがスタンダードだとしたら、その形には出来ないのかというのも1つの考え方だと思います。これは一般論から明らかに外れているイレギュラーな状況なので良くないです。レギュラーな状況にするの

が一番で良いのかなというのも1つの考えです。状況がレギュラーな状況であれば良いけど、イレギュラーな状況であるということは、事実なのか確認しておかないといけないと思います。私は大阪に少しいましたが、大阪の幼稚園児は地下鉄に乗ります。そこに住んでいる子はそういう状況にあるので、親のやることを見て、周りを見てそういう環境にあるからそれができるんだと思いました。田舎に住んでいけば田舎の良さがあり、都会に住んでいけば都会の良さがあります。それは選べるわけではなくて、親の近くにいないといけないのでどうにもなりません。今回人数が少なくなると、関わりが取れなくなるというのも事実ですし、取れないからといって少ない人数でも大丈夫なら別に問題ないと思います。狙いが違うわけなので、複数は私もいけないと思います。明らかに狙いが違っているのに、分離しているところだと1年生に向かって、1年間でやれるのかやれないのかということが出てきます。町立のものだということなら、同じ条件にしてやらないといけないような気がします。同じ環境を作ってあげないといけないと思います。複合だけは避けるべきだと思います。学年の多い固まりと少ない固まりだと、人数の多い方に引っ張られてしまうと思います。本来北栄町の子ども達が受けるべきチャンスを、逃がすのはどうかなという思いがあります。

別本教育長

学年ごとに担任を置くということが理想的な話です。そこにはやはりいろいろな諸条件があります。ここ数年で言えば保育教諭が足りないので、保護者の希望に沿えない、大谷の保護者の希望には沿えますが、他園の保護者の希望には沿えない状況が出てきます。なかなか難しいところだなと思います。

その他、ございますか。(なし)

(3)こども園保護者アンケート「こども園の在り方に関するアンケート調査」について、説明をお願いします。

事務局

(資料により説明)

別本教育長

ご意見等、ございますか。

吉田委員

前回から大谷こども園の保育の質について、議論されていると思います。実はある保護者さんから聞かれたことがあります。大谷こども園が無くなったら、大谷こども園の保育士さんは他の施設へ行ってそこで増えたからといって、保育の質はそこで良くなるのかと聞かれました。例えば皆さんが各こども園へ散らばって、保育士さんが増えて少しは負担軽減になるのかもしれませんが、保育の質が議論されていても、それが保たれるのか深く考えた時、保育の質が根本の議論の対象ではないだろうなと思いました。保育士の業務の多さ、特にこのアンケートを見て思いましたが、施設を減らすという意見の中で、保育士の負担軽減になるので施設を減らして欲しいという方もいますし、他の施設を維持したままで良いという方もいました。保育士の件についての要望は、ほとんどありませんでした。分析すると施設を減らして欲しいという方は、結局自分のところが少なくなった時に、園の保育の質を上げるためには保育士さんが必要だと思っておられますよね。保育士さんがいくらおられても、またおられなくなったらこの不安は残っていきます。その時にこの問題の元の問題は何かと言うと、子どもが少ないこと、若い働き手がないことです。皆さんご存知のように少子高齢化です。少子高齢化が、大谷こども園の問題で持ち上がって



います。この問題は、栄保育所の存続問題の時にもありましたよね。同じことを今も議論されています。また先になったら、どんどん子どもが少なくなっていくですよ。もちろん若い人も出て行きますよね。働き手が無くなって保育士さんになりたくないですよ。ぐるぐると同じ議論を繰り返していただくになってしまいます。子どもが増えることに対してはどこの自治体も、とても苦労されているのはわかります。現場としては、確かに目先のことを考えないといけません。私の立場としては、北栄町の将来を考えたら、このまま子ども達がいなくなってしまうことの不安がとてもあります。この先少子高齢化問題を、どうやったら北栄町が乗り越えられるのかを考えていかないと、大谷こども園のことだけを考えていてもいけないなと思いました。大谷こども園はたまたま地域が大谷ということに限られています。まさに大谷が北栄町の少子高齢化の先端をいっています。他の部落の方が、大谷だけ何故そんなに優遇されているのかと言われますが違います。大谷が突端で問題の解決をここから始めていかないと、必ず他のところにもこの問題がいくことを伝えないといけません。大谷の人達が大谷こども園のことを考えることが、地域のことを考えることにもなると思います。私は2つ提案をしたいです。1つは大谷の中で考えてもらうことで、地域というものを考えてもらいたいです。参考として、新聞記事の「人口減少と教育」という記事があります。この内容は周りの地域の方が地域をもっとアピールしていけば、必ず人口は増えるという記事です。地域の中で、例えば民間公募で副市長を公募された地域の話ですが、この方たちのアイデアで人口が増えたという新聞記事です。こんなに上手はいかないと思いますが、こういうことを参考にして、本町ではどうしていこうかなと考えていかないといけないなと思いました。「将来の人口推計と地域づくり」という本を見つけました。鳥取県が3年くらい前に作られたものです。これを基に大谷のこれからの人口を、大谷の方達で何か話ができないかなと思っています。今度大谷集落の方達との話があるので、これを持っていけたらなと思っています。これによると鳥取県はもちろん人口が少ないです。その中でこういう資料を使って、各地域で話し合いをすることによって、地域活性化をしていきましょうという資料で鳥取県が作られました。これを基に是非地域についての話し合いをこれから始めてもらえたらどうかなあと思って紹介します。まず1つが地域の力を付ける、地域の力を考えるということです。もう1つが、働き方改革です。保育士の方がいかに働きやすい環境を、教育委員会や北栄町が作っていくかが大事だと思います。アンケートに戻りますが、こども園や保育所について、満足していること、不満なことについて、特になしという意見がとても多かったです。満足していることについて多いのは、子どもの成長や個性に応じた保育、園の教育方針や保育内容です。これを考えると、保育士の方が頑張っておられることがとてもよくわかります。こんなに頑張っておられるのに、何故保育士が足りないとか、保育士さんが頑張っておられることに対して、みんなが不満を思っておられるのかというところ。施設数を減らすという方の意見の中には、保育士が増えて欲しい、負担軽減などたくさん書いてあります。保育士さんの働き方について、心配されておられるのだと思います。働き方についてこんなに心配されておられるのなら、働き方を考えないといけないのではないのでしょうか。少ないなら少な

別本教育長  
吉田委員

いなるの方法で、動かす方法を考えていかないといけないのではないのでしょうか。そのことについて新聞の記事がありました。「保育士の職場を働きやすくICTで事務作業軽減」という記事でした。なかなか技術を習得するのは大変だけど、保育士さんが少しでも働きやすくなるのなら、こういうことも取り入れていかないといけないのではないかなと思います。北栄町にICTの専門職員さんはいらっしゃいますか。

町は担当者がいます。

そういう方を使って、こういうことも考えていかないといけないかなと思います。事務作業が多いということは、皆が思っておられます。それは4,5歳児の混合クラスだと、2学年分の事務作業をしないとイケないと言われるのなら、それを軽減するためにはどうしないといけないかなと考えないイケません。とにかく働き方を良くすれば、働きやすいところと思ったら人は集まると思います。ただお金が足りないとか、他の町と同じようなことをしていれば、今までどおり保育士さんが減っていく中で、どんどん皆が保育士さんになりたくないと軽減されると思います。少なくなればなるほど負担が増えるので、県外へ出てしまわれます。都会には、ワークライフバランスコンサルタントというような会社もあります。この方は、多数の企業や自治体などに働き方改革コンサルタントを提供し、残業削減と業績向上の両立、従業員出生率の向上など多くの成果を出しているということで、こういう方もおられます。身内だけで議論をしていくのではなくて、外部の方の働き方改革の意見などもどんどん取り入れていった方が、これからの働き方について考えていく上では、こういう方の意見も取り入れていくのが大事かなと思っています。実際これから先何ができるのかといった時に、地域の方や保護者の方、教育委員会の方などが議論をしていかないといけないかなと思っています。今は自主性を求められる時代と言われますが、自主性はどうやって育てるのかとか、細かいところだけではなくて、この町はどうやったら人が集まれる町になるのか、帰ってきてくれる町になるのか、子どもを産みたい町になるのか、もっと広い目で見て話し合いをしていきたいかなと思っています。

別本教育長

ありがとうございます。まず働き方改革ですが、国の方がICT化ということで進めています。国が今進めているのは民間のこども園のICT化については、補助金を出して進めています。地方公共団体に対しては、全く何もありませんが、例えば名前を1つ入れれば、いろいろな帳票の個人名簿ができる、今学校の方ではそういうシステムが入っていて使っています。こども園にもそういうものが入れられないかということについては、子育て支援室の方で今研究をしております。小さいことからでもやっていかないと、大きなことをいきなりやろうと思っても無理な話です。小さなことの積み重ねで、働き方を改正していかないといけないと思っています。大谷こども園が無くなって、そこに勤めておられる方が他の園へ行って充実してくるのかといったら、他の園でも子ども達に対してしっかりとした保育を行っていただいております。さらに良くなっていくかといったら、今とそんなに変わらないだろうかなと思います。人数が浮いた分に関しては、加配教諭や先生方が休まれた時に代替えとして入っていく保育教諭を決めています。そういう人の配置が十分に出来ていません。

まずはしっかり配置をして、いつでも休める体制作り、しっかり関わらないといけない子どもに関わるという体制を、築いていく必要があるかなと思います。各クラスの人数が30人に1人というのは、国の決めた基準です。それを町独自で人数を減らしていくということになると、いろいろな施設面の問題などがあってなかなか難しいところがあります。そこに対しては、手を入れていくことがなかなか難しいかなと思います。支援の必要な子ども達や先生方の働き方については、融通が利くような体制が組み取れるのではないかなと思っております。子育てしやすい環境というのは、役場の中でも地方創生ということで若い人達の会を設けて、意見をいろいろもらったりということは進めています。なかなか具体的な施策に至っていないのが実態ですし、いろいろな補助金を出したり支援をしたりしますが、そういう支援をしたからといって、もう1人子どもを作られますかという、ほとんどが0回答というのが実態です。このことによって子どもさんを増やされますかということに、あるところが取った統計では数%しかありませんでした。今はどれだけお金をかけても、なかなか少子化対策に歯止めがかかりづらい状況です。

吉田委員

この本に書いてあることを読まないで説明ができないのですが、「自治体はこれまで様々な住民サービスを増やし続けてきた。活性化においても地元の自主性をあまり問わず、イベントを実施してきた経緯がある。その時代に活性化事業に取り組んだ人々は、活性化という自治体の支援内容に議論が行きがちになる。しかし昨今は、行政も人員や資金に余裕もなく、成果がわかりにくいとされる地域活性化においても、費用対効果を問われるので効果を望めない事業や計画は支援対象にならない。また、自治体以外の誰がどのような事業を行うかを問われる。例えば集落の活性化の場合、大抵の事業は集落の住民が事業主体になり、住民の暮らしや経済状況を改善することを目的に取り組まれるので、住民はどれほど主体的に事業にコミットしているのか問われることになる」。行政がやっていることは与えられたことが多い、集落が活性化する場合には自分達が主体的になって取り組んでいくことが大事であって、それによって活性化が行われるのではないかという話です。「そもそも集落に住んでいるというだけで、自主性を発揮して活性化に取り組まないといけないということなどは本来ありえない。現状に特に不便も不満もなければ、将来に不安がなければ、わざわざ活性化に取り組む必要がないことは、ここに明記しておきたい」。何も不満がなければ、そのまま現状維持で良いです。「また例えば集落で暮らし続けられるように、生活環境を維持することに取り組むとした場合、住民主体で取り組む活動と、自治体が供給すべきサービスがある。昨今の議論の進め方を見ると、両社が混同される危険性があるように思われる。取り分け自治体が供給すべきサービスについて、それを住民が解決すべき課題にならないよう、十分な議論が必要である」。この一番最後のところも私は大事かなと思います。大谷こども園がいかにか特色を出して、維持しようとするのかということころは、本来は考えなくても良いことだと思います。大谷こども園の存続を保護者や地域が一生懸命考えるというのは、今の話だと自治体が供給すべきサービスと、住民が解決すべき課題とを分けて考えなければならないということ、今こういう話をしているかといけないと思います。これからの話し合いを、是非お願いしたいと思いま

- す。
- 別本教育長 突っ込んだ議論をこの委員会の中だけでできる話ではありません。町全体で考えていけないといけません。
- 吉田委員 そうですね。例えば風車の話でも、風車の存続が問題になっていますが、風車作るお金がもったいないので、だったらこっちに回してと言いたくなるぐらいです。子どもものことに関してのお金を、粗末にははいけないと思うのに、風車がいるかいらないかという議論を見ると、何がこの町にとって大事なのかなと思ったりします。
- 別本教育長 風車のことと、このことを一緒にしてもらっては困ります。今風車について検討されていることは、私は蚊帳の外なのでよくわかりません。これまでの分だと、決して町の財政に負担を掛けたことはありません。逆に風車で上がった利益で、各自治会の街灯をLEDにしましたし、各学校の教室などもLEDにしていきました。そういう形で町民の方々に、環境で稼いだお金は町民の皆さんに還元していくことを今は行っています。そこは一緒にして欲しくありません。
- 吉田委員 そこが行政の縦割り行政かなと思います。縦割りではなくて横の繋がりで考えたら、それが少子高齢化に繋がっているのであればもっとPRして、風車で少子高齢化を頑張っていると言え、風車OKとなると思います。それをPRせずに議論をしていると、中途半端かなと思います。
- 別本教育長 どうしてもマスコミはそういうところで、皆さんの話題になるところに焦点を当てて記事にします。いろいろところで町民の皆さんに還元しているということは伝えてあるつもりです。なかなかそれが大きく取り上げられていません。
- 竹信委員 行政サービスと教育というのは、教育もサービスのような感じで受け取れるので、どうなのかなと思います。あくまでも施設があって、子ども達がいる、その子ども達をしっかりと力を付けていながら次に繋いでいく、その子ども達の人作りをこども園が一番最初になっているということだと思います。先程の准教授さんの話は一般論ですが、一般論であっても公立のこども園は、自分のところに来て下さいということは今しませんよね。取り組みは若干違いますが、こども園の大きな目標があって、それに基づいて取り組んでいます。特色をどんどん出すということは、違うのだらうかなと思います。私立の幼稚園であれば、皆チラシを配っていますよ。もっとPRして保育士さんが家庭を1件1件訪問して、ポストに入れたりされていますよ。人数が少なくなっているところに、存続をどうするのかということがどうしても出て来てしまいます。本当は努力しないといけません。本当に人手不足であったり十分に配置ができなくて、質の向上をなんとか担保していこうということが大事なら、それも考えないといけません。保育士業務に差が出てきている状況であれば、何とかしてあげないと倒れてしまいます。出産で育休を取っておられるのは当然ですが、補てんが無いということであれば、保護者や子どもから見てもいけないことなので、きちんと配置ができるような体制を組まないといけません。大谷は歴史があつてということはあるかもしれませんが、含めて他のところの意見をしっかり考えた中で進めていくということも大事だろうと思います。
- 吉田委員 それについて、提案があります。保護者さんの連絡協議会みたいなものはありますか。

別本教育長 各園にPTAがあります。それが 4 つ集まって、連合体というところまではありません。

吉田委員 できれば今回こういう話が出たところから、保護者の連絡協議会みたいなものを作られたらどうかと思います。琴浦町にはあります。各園の会長、副会長が出席されて、会長さんは会長さんの話し合いをされて、もう 1 人出られた方は広報部ということで、広報誌を作ったりされているようです。他の町の真似にはなってしまいますが、連絡協議会の中で提案事項があれば、町長にも提案できると言われていました。もちろん教育委員会に提案されても良いと思います。保護者会の中でこういう協議会を作られたら良いかなと私は思っています。

事務局 意見を聞くということに関しては、悪くは無いと思います。今回その代わりとして、アンケートを取らせていただきました。これに特化しての話ですので、アンケートで十分意見は聞いているのかなという気はします。今日お渡ししている資料は、町全体の意見としてまとめています。事務局の中では、園ごとの結果で把握をしております。質問の内容によっては、園の違いが出てきているのかなと思っています。大谷だけではなくて、よその園の意見もそこで把握している都合ではあります。

吉田委員 こども園の中でのバランスをいろいろ考えておられると思いますが、やはり保護者さん目線というのは、大事かなと思います。このアンケートだけでわかることもあるかもしれませんが、実際話を突き詰めていくようなことも必要かなと思います。できれば議論というか、話し合いを重ねていくような場の方が将来的に良いと思います。大谷のことだけでなく、北条と大栄のバランスのこともアンケートの中で出ていましたが、そういうことについても保護者さんの不満は、解決されるのかどうかはわかりませんが、話し合うことによって納得し合うことができます。納得すればこういうアンケートの中で持たれた不満も、少しずつ解消されていくかなと思いますし、理解も深められていくのかなと思います。できれば話をする場面というのを、作っていただけたらどうかと思います。保護者さんの方からそういう話が出るのが本当は一番良いのかもしれませんが、検討をお願いします。

別本教育長 小中学校のPTA役員の皆さんとは年 1 回 4 校集まっていたいて、事務局との意見交換会を行っています。こども園については、こども園になってようやくこれまでの保護者会であったものがPTAとして変わったばかりです。なかなかそこまではやっていません。11 月頃に北条こども園のPTAさんは、私のところに要望書を持って来られます。後の園は、そういうことはありません。

吉田委員 それが経験として無いので、されていないだけだと思います。北条の方がそうやってされているのなら、同じように大栄側の方でも、そういうことを出していける状況を作られたら良いかなと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

2 検討すべき事項の現状及び分析のまとめ、今後の方向性について、

1 町が考える認定こども園のあるべき姿

(1)保育・幼児教育の質の確保について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 1 つずつ皆さんのご意見をお伺いしたいと思います。

「目指す子どもの姿に基づき保育・幼児教育を実施している」について、ご意見等ございますか。

徳岡委員 事務局意見と、極端に変わることはありません。ごくごく当たり前の意見かなと思います。

別本教育長 その他、ございますか。

竹信委員 (1)に関しては、事務局案に特に意見はございません。全国的に入園者数は最低20人以上必要というのは、20人というのが園の運営もですが、具体的に例えば5歳児が3人、0歳児が1人ということでも良いということですか。

事務局 基本的に定員は上限があります。20人以下が1人であっても、有りだと思います。20人以下の設定が無いということは、当然20人までは受けられるということです。

竹信委員 こども園として、運営ができるということですね。

事務局 はい。

徳岡委員 どこか離島や、もう少し規模の小さい市町村などありますが、国としては最小限そういうところも全国的に網羅できるように20人といっているのではないのかなと私は思っていました。

事務局 極論で言えば、運営ができます。こども園としての想定は、20人は必要だろうというところであります。前回お渡しした資料の中に、20人未満については小規模保育ということで、別形態のスタイルが必要だろうと想定しております。北栄町が認定こども園で行くということであれば、20人以上であるべきだろうというところですね。

竹信委員 具体的に今の状態を見ると、20人を下回る予定であるということですね。数字上での捉え方は、例えば公立であってもチラシを配ってでも呼び込んできて、20人超えたということなら可能だということですね。

事務局 何人以上が適当か、この中でも議論していただければと思いますが。

竹信委員 取り敢えず、この謳っているところではということです。数字としては可能だということとして、捉えて良いですかということです。

事務局 今この部分で見ると、国が示す20人という数字がありますので、そこを考えると重要なことです。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

「混合クラスについて」、ご意見等ございますか。

光村委員 1つ1つ進んでいくのでしょうか。徳岡委員さんが言われたように、(1)の内容を見た限りでは、先程から意見をいろいろと言われていますが、やはり1クラス同じ学年を持つということがベストだと、皆さんが意見を言われています。(1)に対して私は特に議論はございません。

別本教育長 吉田委員、いかがでしょうか。

吉田委員 大きい園、小さい園のバランスを取ろうとされているのはとても良くわかります。もしも何か状況を変えられるのであれば、もう少し長い目で見たと考察されると良いかなと思います。保育教諭の確保の件については先程言ったとおりですので、なるべく改善をしていただけたらと思います。

別本教育長 今コロナで、働き方が非常に窮屈な状況になっています。これまでは有効求人倍率

が、非常に高い推移をしております。町の保育教諭確保についてですが、来年の採用者募集は、短大卒だと7月以降などの制限があります。高卒採用であれば、6月以降でないと試験ができないというようなことがあります。民間自体は、前年度から青田買いをしています。どんどん民間や他業種に、人が引き抜かれていってしまいます。その中で公立こども園には人が来ない、これは北栄町に限ったことではありません。どこの町も同じ状況です。民間と同じように例えば短大であれば、1年生の時から話を持っていくということは今できません。難しいところがあるというのが実態です。

竹信委員 推計を出すというのは、今後の人数の難しさということがありますよね。町内だけであればわかりますが、町外からも来て預けたいということで来られている方が、来年度預けてくれるのかということに難しさがあります。お金はかかりますが、保育教諭さんをきちんと採用していくということ、臨時的任用職員さんがこれだけいるということを変えていかないといけません。将来的な保育士さんをどういう風にしていくのかということ等を常に考えていくためには、採用しても良いのではないかなと思います。先程教育長さんが言われたように、加配もきちんと正職員が対応していく、きちんと再試験をしていただいて有能な人材については、採用しても良いのではないのでしょうか。

吉田委員 役場の職員さんに欠員が出ることは聞いたことがないのに、何故保育士さんだけ欠員が出るのかなと思います。

別本教育長 役場の職員も産休育休を取った職員に対しては、臨職で対応しているのが実態です。保護者の方や自治会の意見交換会の時に資料としてお渡ししましたが、北栄町の児童数推移についてですが、平成20年に0歳から5歳の子ども達は768人いました。今年は645人ということで、120人減っています。このままの状況で推定していくと、後10年するとまた100人減ります。そういう状況の中で今足りないからと言って、正職員をどんどん採用していくことは、我々としては採用して下さいというお願いはしますが、もうすぐ公務員も定年退職年齢が65歳になります。そうすると、40数年間これから雇用していかないといけないのに、人が本当にそこまでいるのかという議論が出てきます。基本的に担任は正職員というところで、年によって人数はバラつきますし、支援が必要な子どもさんも年によって人数に違いがあります。なかなか全て正職員で賄うというのは、財政等にも理解が得られないのが実態です。今十数人の産休育休者が出ています。実際に担任として足りないのはほんの数名です。育休者が全員育休復帰をされると、かなりの人が担任以外のところにも関わることになります。

吉田委員 でも正職員で採用されて、教育委員会の中だけにいないといけないということはありませんよね。

別本教育長 ただ保育教諭として採用していますので、他の職種に変えるというのは本人の同意が必要になります。拒否されると配置換えは出来ません。

吉田委員 それはその時の話だと思います。採用されたということであれば、確かにその責任は伴うと思いますが、採用された責任を保育教諭だけではなく、他の職員さんも異動はされていると思います。そこはいろいろな方法を考えないといけないかなと思

います。今の形はそうかもしれませんが、将来的に保育士がいらなくなるということであれば、それも前提とした上での採用も、もしかしたら考えないといけないかもしれません。今の話を聞く限りではあまりしたくありませんが、実際に役場に入って自分の担当以外の仕事をされている方はたくさんおられます。

別本教育長 事務職ということで採用になっています。どの仕事もやるということでの採用ではありません。専門職で例えば土木技師や保健師などそういう方々は、管理職になればそうではありませんが、それまではその職に留まります。

吉田委員 そうなると民間に流れていきますよね。県外に流れていきますよね。そこを何か方法を考えないといけないのかなと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

(2)公立園の役割について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご意見等、ございますか。

光村委員 公立園で1園だけ特色を出すことは難しいとおっしゃいますが、大谷こども園を存続させようと思ったら、大谷地域の中の子どもだけで、これから先やっていくことは難しいと思います。よそからの子どもをもっと呼び込み、特色がないと来てくれる人も少ないと思います。大谷ならではのこども園を考えることは難しいのでしょうか。

事務局 まず呼び込むというようなことが、なかなか公立では難しいのかなと思います。

光村委員 例えば大谷は農業どころなので、農業をリタイアされたおじいさん、おばあさんが1つの畑を提供して、大谷こども園の農場みたいなものがあるって、農業体験をして子どもが小さい時から西瓜作りや田んぼを植えるなど、大谷ならではの特色を出して、大谷に行ったらこんな経験をさせてもらえたというようなものがないと、なかなか魅力をPRできないのかなと思います。

事務局 立地場所や地域性の違いによって、できることとできないことがあると思います。大谷で例えば西瓜農家さんとの関わり、大谷でしかできないということは特色を出していけば良いかなと思います。運営者側が意図的にするようなことや、サービスという形は、他園との特色ではなくて違い、公平性の部分が出てきます。

光村委員 こども園の中でコミュニティ・スクールではありませんが、地域の方がこんなことをしてあげようなど、自治体の方でそういう取り組みをして、「大谷こども園は子どもが西瓜を作るんだって」というようなことをもっとやっていくことが、可能なことかどうかですか。

事務局 何かできるのであれば、有りだと思います。

光村委員 わかりました。

別本教育長 例えば北条の園であれば、らっきょうを作ったり、由良は妻波の農家の方々に協力をさせていただいて田植えをするなど、いろいろなことをやっています。ただ一時のことに関わっているだけで、何のためにそれをするのかということになると突発的にやっていることなので、それを特色として取らせることは難しいことなのかなと思います。普段から毎日のように畑に行き草取りをするとか、西瓜の成長を毎日見ていくことができると良いですが、なかなかそういうこともできません。智頭のこども園では園舎が無くて、野山を走って回るような園もあります。



光村委員 こども園の近くの畑を借りて、毎日子どもが様子を見に行ったり、西瓜の成長を見たりすることはできますよね。

別本教育長 地元の方に協力していただいて、園の中に農園があります。ナスやトマトを作って、それを給食に使ったりということは、どの園でもされています。

光村委員 子どもって稲を植える、植えたら収穫までを知らないの、どうやって成長したのか自分の中で見届けないまま、いつの間にか西瓜を植えた、西瓜っていつの間にか大きくなると思っているかもしれません。手をかけて大きくなるんだよとか、生き物の成長を見させることは良いことだよなと思います。

吉田委員 経験を積ませることは、すごく大事だなと思います。

光村委員 自分たちで自分たちのものを育てるような経験ができる園とかね。

徳岡委員 そのニーズがあるのでしょうか。親が中心になって親目線で親の都合が良い、ということで選んでいる部分が多いですよ。私の会社にもおられますが、本当は小学校1年生のことを考えれば、最低1年間は地元に入れたい、それは小学校へ上がるために友達を作っておきたい、でも仕事の関係でどうしても職場の近くじゃないと見られないという人もおられます。今回のアンケートでも、北栄町に関わっている人ですが、町から倉吉市に預けている方のアンケートは無いですよ。そういう人たちにはわからないですよ。そういう人たちが、どのくらいいるのかもわかりません。そうなってくると親の都合があるので、逆にそういうのは良いかもしれないと思いますが、実際そこまでのニーズがあるのでしょうか。

光村委員 そこまで求めていないと思います。

吉田委員 実際都会では保育所を10から20ぐらい見て回って、選んで入る人が多いです。そういう意味で地方では、車社会で近いところ、便利なところで預けたいということであれば、逆に近さを利用することが大事なのに、それをわざわざ倉吉まで行って預ける理由は何故でしょうか。

徳岡委員 職場に自分が行かないといけないからです。

吉田委員 本当は選んで入ってもらうようにしたら良いと思います。

徳岡委員 そこは公立ではありません。私立です。私立でないと受け入れてもらえません。

別本教育長 都会はたくさんあって選べると言われましたが選べません。選んで申し込んでも都会は入れません。

吉田委員 親の意識として本当は、自分の子ども達にいろいろなことをさせたい、こんな園が良いという感じで選ぶ気持ちが親にはあります。それを敢えて選ばずにこの辺の人達は、通勤に便利が良いとか親の都合で決めているということです。そこに入って良かったなという気持ちが大事です。それは絶対に広がっていくものでもあります。せめて地元の人が、地元の園に入れて良かったなと思うような園作りをしていかないと、せっかく地元にある園が輝きのないものになってしまうので、それは違うかなと思います。

竹信委員 栄に私の孫はいて、年長になったら大誠に行かせようかなと思っていましたが、結局大誠はいっぱいだろうからということで由良に入っています。うちの子の場合は、小学校の集団生活に慣れるためにということで、通勤距離は畑なのにわざわざ由良まで行って帰るという毎日です。多くは通勤距離の途中にあるところとか、便利

の良いところということがありますが、集団生活のことを考えてということも  
あります。栄地区の年長児は皆が大誠と由良、倉吉市内に行かれていますと思いま  
す。考え方によっては、確かに近いところが良いけれども集団のことを考えてとなっ  
たら、人数が少ないところよりはとなると思います。由良から1年生になった子ども  
の様子を見ると、やはり大誠が大きく占めていますので、親子共に怖がっていま  
す。小さいところよりは、次のことを考えてぐらいしか親は思わないです。光村委員  
さんの言われるように、もっとアピールをということでしたら、私立のようにチラシを  
配って確保する、ホームページでもアピールをするなどしたら良いと思います。大谷  
に限らず、いずれは他園でも同じことが考えられると思います。待っていても来てく  
れる保障はないので努力が必要です。

吉田委員 先程の話で、住民たちが頑張ってそれを維持するものかどうかというところは、きち  
んと分けて考えないといけません。例えばこれから地域の方が積極的に関わって下  
さるのなら、前向きに捉えて地域との関わりをこども園で持つべきです。それが大  
変な話だということであれば、そこまで強要することはもちろんできません。地域の  
こども園として、どう関わっていくのかこれから話し合っていて考えていかないといけま  
せん。そこはこれから時間をかけて、地域の方と話し合っていないといけないか  
なと思います。

竹信委員 いまだけではなくて、将来に亘って地域の人も支えていくんだというようなことが伝  
わっていないといけないと思います。確かこの話は10年ほど前に提案されて、将  
来はだんだんと人数が少なくなってきましたよということを言われたと聞きました。そ  
の時は多かったけど今は少なくなってきた、その過程には何も話し合いが無かった  
のかということを含めて、今後について地域の方もそういう想いでやっていくことが  
必要だと思います。

別本教育長 (2)の委員会意見のところは、何かご意見等ございますか。

竹信委員 延長保育の件ですが、やはり統一すべきだと思います。希望が無ければ良いです  
が、希望が出てきた時に対応できる体制にしておかないといけないと思います。基  
本的にはどこの公立の園に預けても、7時までは預けられると確保してあげないと  
いけません。朝早く行って鍵を開けることは、基本的に管理職の仕事ですよ。

別本教育長 ローテーションで早番と遅番があります。事務局考察に記載してあることと同じとい  
うことですね。

竹信委員 そうですね。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

## 2 保護者が期待するこども園の姿

(1)こども園を選ぶ基準について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご意見等、ございますか。

吉田委員 こども園に預けたい理由が親の都合であればあるほど、途中から預けられなかつ  
たとか、希望する園に入れなかったというところの不満に見てとれます。これの原因  
は、やはり保育士不足だからですよ。

別本教育長 年度当初の場合は、各こども園に定員があります。希望者数がそれを上回ると、ど

うしても他の園に行ってもらわなければなりません。年度当初では待機児童は出ておりません。出さないように極力やっている関係で出ていません。年度中途については、保育士が確保できない限り園児を受け入れることができないので、そこでは待機児童が出ます。

吉田委員 そういうことを考えると、今のこの状況で別に間違っている基準ではありませんね。もっと考察する必要はあると思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)  
(2)期待されている保育・幼児教育について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご意見等、ございますか。

竹信委員 学校の方には、業務を補佐する補佐員が採用されていますよね。例えば園業務を補佐するような職員の採用を、2園で1人とかで採用して改善されるようであれば、そういうことも検討していった方が良いと思います。

事務局 実際に子ども達に関わる保育の部分と、保育後に記録を整理する業務の2つに分かれると思います。記録に関しては、誰かにお願いすることは難しいです。保育部分に記録の時間を作るために、保育を誰かにカバーされていることもあると思います。充実するような職員を手当てしているところですが、なかなかそれだけでは今の状況が改善されていないところがあると思います。

竹信委員 学校の臨時免許証ではありませんが、無資格の方へ保育士の臨免はありませんか。

別本教育長 担任に無資格の方を充てることはありません。

竹信委員 担任ではありません。例えば無資格の方が、早朝保育をサポートするような仕事をされるとか。

事務局 現在も無資格の方はおられます。

竹信委員 その方が保育を一部担っておられますか。

事務局 保育の場面に入っておられます。

竹信委員 それは資格者がきちんとおられて、その元でということだと思います。

事務局 はい。

竹信委員 もしもそういうことが可能であれば、そういう方をお願いすることはできないかなと思います。

事務局 全て無資格の方ということにはならないです。

竹信委員 全てではありません。

徳岡委員 働き方改革について、まず考えた方が良くと思います。私が保育園に通っていた頃は、こんなに人が居たかなという思いがあります。イベントごとが増えて、こども園の先生の仕事がたくさん多いと思います。そこまでしないといけないのかなと私は思います。都市部では、よその園の状況を良いと取りして、自分で自分の首を絞めている、それが当たり前という感覚があります。小中学校にしても同じです。事業仕分けではありませんが、本来やるべきことをきちんとし、余分なことは止めることをしていけないといけません。人数が増えて来ないというのも、そういう働き方を見ているので、自分のプライベートの時間が取れなくなるので敬遠されていくのかも

しれません。預けている側もこれが当たり前だと思っています。スクールサポーターの方が、こども園から小学校へ上がった時は、全然扱い方が違うと言われていました。こども園の時にいろいろなことをしてもらっていても、小学校へ上がったらしてもらえない、それは当たり前です。こども園にし過ぎてもらっているイメージがないのかなと思います。私の子どもが通っていた頃、毎日先生からお便りをいただいていた。大変だなと思いました。本当にそれは必要なのかなと思いました。男親だからそう思ったのかもしれませんが。母親からしてみたら、自分の子どもをそこまで見ているのかと嬉しいのかもかもしれません。それが当たり前になっているから、やらないといけないというところがあります。必要なものと必要でないものを分けた方が良いと思います。保護者の方にも、もう少しその辺りを考えてもらったら良いかなといつも思います。

吉田委員 仕事を分けるなら、苦情処理はこども園の先生がすべきことではないなと思うところがあります。必要な業務と必要でない業務は、確かに分けた方が良いと思います。苦情処理は先生方が本当に大変であれば、1つの窓口を集約すべきでもあると思います。相談窓口はもちろん必要で、その区別もきちんとしないといけません。必要なこと、不必要なことを仕分けることが改善だと思います。

光村委員 今後計画訪問で、そういったことは話し合っていないといけないことです。ここで議論することではないと思います。先に進んだ方が良いと思います。

別本教育長 そうですね。本当に園に必要なことを優先してそうでないことは省いていく、今議論することはできませんが、毎年1,2月に作品展をされます。「本当にそこまでやらないといけないの?」と言っています。年々取り組みが大きくなっていくような気がしています。普段子ども達が一生懸命作ったものを、保護者の方へ見ていただきたいと言われますが、作品展のためだけに作るものもあります。あの園がやると、うちもやりたいという思いがどうしても強いです。

その他、ございますか。(なし)

### 3 保護者や地域とのつながり

(1)保護者について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご意見等、ございますか。(なし)

(2)地域について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご意見等、ございますか。

吉田委員 地域の力は確かに必要ですが、教育委員会がすべきことではないと思います。他の場面で繋がっていくことを考えていくことだと思います。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

4 施設運営について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご意見等、ございますか。

光村委員 子ども1人当たりの経費の差を見ると、大谷こども園で1人に217万円が1年間でかかるということですね。例えばこれが由良に行ったら、その子は112万円が済

むということですから、大谷に例えば 15 人居るとしたら、約 1,500 万円は 1 年間で違うことになるんだなと思いました。その分の経費を使って、保育士さんを雇うこともできるのかなと思います。単純な考えですが、そうしてみると大きな差が出ているのだなと思いました。町民の貴重な税金を使っているわけですから、しっかり検討していく必要があるのかなと感じます。

事務局 子育てにお金の話をするのはどうかという気がしますが、最終的に町立園には税金を投入しているというところがありますので、避けて通れない部分かなと思っております。

光村委員 平等にと考えたら、その辺りの差に驚かされました。考察のところはこういう文面では、多分表現できないのだろうなと思います。

竹信委員 管理運営費というのは、縮まらないものでしょうか。水は使わないといけないし、1 人だろうが 30 人居ようが電気は付けないといけません。

事務局 そうですね。管理運営費は固定施設、その施設があるかないかです。

竹信委員 そうですよ。

別本教育長 これはこども園に限ったことではなくて、学校でも同じです。大きな学校と小さな学校では、こういう状況が起こっています。

その他、ございますか。(なし)

5 大谷こども園の個別性について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご意見等、ございますか。

吉田委員 もっと大きな目で見えたものの中で、話を詰めていった方が良いと思います。大谷こども園の小規模としての話より後の話をしてもらわないと、納得できない話がたくさんあります。まず大谷こども園のことよりは、もっと大きな視点での話し合いをしてもらった方が良いと思います。存続かどうかというところが見えてくるのではないかなと思います。

別本教育長 町全体のこども園の在り方を、しっかり議論してということですね。

吉田委員 そうですね。後は保育士不足の中で、町で何が出来るのかもっと考えていかないけないと思います。

別本教育長 そうだと思います。大谷こども園だけでなく、町全体として保育士不足ですので、保育教諭の仕事の魅力を幼児教育の勉強をされている方に、しっかり伝えていくことが必要だなと思います。

光村委員 過去にも大谷こども園の廃園について検討されました。結局廃園では無くなって、存続されたわけですよ。存続された理由は何か明確なものがあったのでしょうか。

事務局 当時の担当者から言うと、一番に言えるのは当時大谷保育所の入園状況が、将来的な推移としてはまだ逼迫していなかったということだと思います。私が担当していた頃は若干人数少ない時もありましたが、その後子どもの数が増えている状況もありました。結果 30 人から 40 人でずっと推移していましたので、今の時点まではある程度の人数がいました。町としてもう一步踏み込む状況が弱かったと思います。今日も議論されているように、保育の質を北栄町としてはとても大事にしま

した。例えば保育所を認定こども園にするところでは、保育士のスキルを上げるためにはどうしたら良いのかをすごく大事にしました。園長や部長制の仕組みを作ってきたのもその当時です。本来は北条地区、大栄地区で 2 園ずつが望ましいと明確に方針を出しました。栄保育所は民間の社協さんが手を上げられて、小規模保育園という 1 つの形を取られました。一方大谷の方では、ある程度園児数があったということで、将来的には 2 園がそれぞれ望ましいというところまでで、具体的な話までは進みませんでした。

光村委員 子どもの数が少なくなったのだから、その当時の大谷こども園も存続について検討していかないといけないということが、ずっと議論されていたわけですね。

事務局 そうですね。町としての児童数の将来的推計は出ていました。当時は大栄の方が若干児童数が多かったです。だんだん大栄の方の児童数が減ってきて、北条側は緩やかな状態でした。今は若干北条の方が多いです。町全体で町立こども園として就学前の子ども達に、きちんとした保育の質を維持した上でどう提供するのかというところが鬼門になって、2 園ずつが望ましいということが当時はあったと思います。

別本教育長 その他、ございますか。

徳岡委員 教育委員になって 3 年が経ち、いろいろなこども園を回って観ています。大谷こども園は子どもの数が少ないため先生との関わりが多い関係で、いろいろなものを見せてもらったりすると、他園よりも関わりが深い分だけはすごいことをしているなと思います。ただ私は物事を合理的に考えて、民間企業にいる関係で利益を追求します。ある程度の観点からものを考えた時に、どうしてこんなにバランスが悪いのかなと思いました。由良こども園とも距離的にはそんなに離れていないし、何故こんなに近いところにあるのかなと一番不思議でした。先生の関わりに関しても、まとめ方が良いのではないかとずっと前から感じていました。ただビジネスではないので、子育ては全てお金で割り切ってはいけません。バランスのところにもあるように、北栄町の端っこにあって、守らないといけないということであれば、お金のバランスが離れていても、そこに残してやらないといけないという独自性が出てくると思います。一緒になって何か不都合があるのかなという思いはありました。確かに子どもが少ない分だけ関わりが多い関係で、作品や発表を見せてもらいましたが、少ないところで手厚くされていると違うなあとという思いはしていますが、全体のバランスの一番効率の良いやり方という観点から考えると、今すぐというわけではありませんが、考えていかないといけません。考える時期が遅すぎたと思います。何故遅すぎたのかという話になった時には、誰もがあったものを止めるのは、ものすごくエネルギーが必要です。そういうことは誰もが避けて通りたいものです。それが人情です。今までは最小限の子どもがいたので、喫緊の状況になっていませんでした。そこに手を付けるのはどうかなあと思います。ただ現実問題として少なくなってしまう、関わりというところではある程度人数がいないと良くないということを考えると、在り方は考えていかないといけないのかなと思います。もう少し早めの方が良かったのかもしれないという思いはありますが、放置しておく状況ではもうない位置にきているのかなと実感しております。

竹信委員	<p>方向性が案に出ているように思えます。例えば盲学校は子どもがわずか 10 人ぐらいでした。職員の数は 30 人いました。寄宿舎入れたら 50 人はいます。何故こんなにお金をつぎ込むのかと当然思われます。いくら特別支援学校に特化していたとしても、ものすごい金ですよ。公立の園を全て同じ金額にすることは変な話です。そこには経緯やいろいろな思いがあったというところの意見を聞きつつというところだと思います。どういう在り方にしていくのかということも、考えていけないといけません。年齢ごとに応じた育ちを大事にしていくということと、園が違って同じ町職員ですので意見を聞きつつ、より良い方向を出していった方が良いと思います。ここに記載してあることは強すぎるのかなと思います。</p>
別本教育長	<p>支援学校と他の学校を同じ土俵で議論するのは、無理があるのかなと思います。それだけその子の育ちを保障するためには、それだけの人が関わらないといけません。同じ議論をするのなら、普通科高校同士をどういう風にバランスを取るのかということです。2037 年ぐらいには県内高校の再編を考えておられて、議論が今始まっています。中部でも下手すると学校が 1 つ減るかもしれませんし、クラス減が更に増えるかもしれません。だからと言って、盲学校の関わりを無くしてしまいますという議論はあり得ない話です。同じような教育内容の施設であると、町としてどうあるべきかというところは十分に検討しないといけません。その園ごとの特殊性というの、若干加味しないといけないと思っております。</p>
事務局	<p>議論がどちらかに有利に働くような在り方があるのではないかというお話がある中で、私がやってきた部分で思っているのは、他と比較することは本来すべきことではありませんが、北栄町の幼児教育というのは学校教育を含めて、非常に充実する取り組みをされているということを、1 つご理解いただきたいなと思います。合併をして認定こども園制度の初めの時に大きな影響を与えたのは、発達支援障がい者支援法、要は気になる子ども達のケアをどうするのか、小さい子どものうちから発達支援に対してきめ細やかなサービスをしないと、その子どもが将来社会で自立していくためには、いかに乳幼児期が大事かという話が出てきました。それに対して以前の保育所というのは、対応がしきれていませんでした。それを認定こども園制度の中で、いかにきめ細やかな対応をするのかということがとても大事な部分として置かれました。町立の幼児教育、幼稚園制度の中で非常に優れた面としては、いろいろなレベルの高い研修を受けることができる仕組みがありました。いくら保育士達が自分たちで一生懸命努力しても、質の高い指導者に指導を受けることはとても重要だろうということでした。そこで力を付ける職員が出始めたということも 1 つの流れとしてありました。そういうところには、複数の共有の集団がきちんと形成されて、情報共有しながら子ども達にいかに良い環境を作っていくのかということが、難しい面もありはしないのか、後は小学校へ上がる小 1 ギャップということが当時非常に多く言われた時代でもありました。こども園から小学校へ上がる時に、少ない人数の園から来た子ども達は非常にギャップを感じるということに、保護者の方も心配をされていました。そういうところも含めて検討した上で、北栄町は当時、北条地区と大栄地区に財政的な面も含めて総合的に、2 園が望ましいのではないかという議論がありました。今も質の高いものを維持したり、子どもさんや</p>

家庭へのサポートをするために、きめ細やかなサービスをしているという面では努力をし続けているという部分は、現場の職員も誇りに思っていると思います。そういう経過は抑えていただいた上で、いろいろな角度から議論していただくのが大事なのかなと思っております。

吉田委員 多分それは、現状を満足されておられる保護者さんがおられるというのはその結果だと思えます。ただその中でも、不安な面が見え隠れするというところが出てきたということで、これからのことを考えていけないといけないかなと今感じています。

事務局 ベースをしっかりと抑えた上で、大谷の話をどうしないといけないのかを明確にしないといけないというのは理解できます。ただ変な方に肩入れをしないようにと私は思っています。

別本教育長 事務局考察に対して委員会の意見として、何か書き換えるというところまで必要でしょうか。

竹信委員 小規模園についてですが、他園との均衡によりというところはカットするのはどうでしょうか。どうしてもその文言を入れた方が良いですか。次のところにも、同じような文言は残っています。他園との均衡を図ることを、強く出されているような気がします。

事務局 事務局の思いとしましては、次のところでお話しようと思っておりますが、平等であることが大きく考えないといけないことかなあと思っております。個別性のところで小規模園、園に対する思い入れの両方に、他園との均衡という表現を使っております。どちらかを削除ということであれば2つ目を削除して、小規模園のところではサービスを保障するという考え方と、平等に行っていくという2つのところは、残させていただきたいなと思っております。

竹信委員 平等というのは、どういう意味の平等でしょうか。金額が平等だとか、教育を進めていく上での人的な部分であるとか、環境整備などそういうことを踏まえて平等という意味ですか。

事務局 金額のことは次の話だと思っております。町として子ども達に与えるべき幼児教育を保障する部分について、平等にしていきたいというところなんです。完全に施設の規模を一緒にするというのではなくて、ある程度人数規模の違いがあったとしても、そこをきちんと保障できるかどうかでございます。

竹信委員 人数規模が違えば、人数規模を変えていけば良い話です。

別本教育長 今回の保育に関しては、学校みたいに校区制を取っておりません。保護者が望まれるところに行くことができるということにしております。保護者の方に第3希望まで書いていただきますが、保護者の意向を最大限尊重して受け入れということにしております。大谷こども園を存続するために、他の施設の受け入れを減らしてということになると、そちらに希望されている保護者から不満が来るわけです。その辺り上手くバランスを取っていかないといけない話ですので、そこを他園との均衡という表現で表しています。

竹信委員 例えばそれぞれの園が、アピールをすることはできないでしょうか。そうするとより大谷にも来てくれるかもしれません。

別本教育長 栄保育所は別ですが、他の5つの園は他園に負けないように、一生懸命保育教育



をしていただいていると思っております。

竹信委員 確かにそうです。

別本教育長 他の委員さんは、今の件に関してご意見等ございますか。

竹信委員 別に存続が前提ではありませんよ。

徳岡委員 自分たちが子どもの頃から小学校や中学校が無くなってきています。人口が減ってきているから、合併や吸収などの状況になってきています。そのことに対して私は違和感はありません。ここの文言についても、何か書かないといけないとなったら仕方なくこういう風な文言になってしまうということなので、文言を変えた方が良いのかについては私の中にはありません。そういう風に現状がなってしまうたら、やむ追えないのかなという思いの方が強いです。大谷地区の方に対しては、薄々は感じておられたのかもしれませんが、実際こういう話が出てきて、すぐにということに戸惑いがあったりもしているのではないかなという思いが強いです。人口が減るのはどうしようもない話です。小学校も将来的には1つになってしまうかもしれません。私は北条地区に住んでいますが、元々はよその地区から来ている人間です。地域の経緯などは全くわかりません。あんなに近いところに何故2つあるのかということが大きな疑問です。何故一緒になってはいけないのか疑問です。よそからこちらへ移り住んで、こういう状態を聞いて感じる感想です。この事務局考察に対しての意見はありません。

別本教育長 発言中ですが委員会規則で、委員会は5時までという規則がございます。延長するかどうかは委員さんにお諮りをして、延ばしても良いということであれば引き続き行います。いかがでしょうか。

徳岡委員 やりましょう。

別本教育長 延長でよろしいですね。(はい)

光村委員 先ほどの文言についてですが、小規模園であることについて均衡が図れるかということは他園との均衡が図れるかということが記載してありますが、2番目には地域のことが記載してあるので、この他園を消して他地区との均衡が崩れないようするとした方が明確ではないかと思えます。

別本教育長 他園は削除でよろしいでしょうか。(はい)

それ以外のところは、いかがでしょうか。(なし)

6 今後の方向性

(1)町全体について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご意見等、ございますか。

徳岡委員 まず定員についてですが、下限20人は少なすぎると思います。20人というのは、あくまでも地域の中で外れているところも助けていかないといけないところがあるので、20人というのを作っていると思っています。北栄町の中において、片方は180人、一方は20人という状況を作ってはいけないと思っています。離れ小島に20人しかなくてこども園が出来ない、そこを助けるがための国の文言だと思っています。特別な例だと思っています。離れ小島ではなくて普通のところにあり平等と言うのなら、本来なら3,4等分するのが一番良いわけです。それを包丁で切

るようなことが出来ないにしても、ある程度のバランスを取るのなら、最低 20 人という法則を作らないようにしないとイケません。もう少し多い状況で 60 人ぐらいの枠にしていたら、もっと先にこういう議論が出来たと思います。混合クラスは無い方が良いので、作らないというのが町としての方針にした方が良いでしょう。今後の方向性は最悪のことよりも、事前にもう少し前から考えておくことの方が良いと思います。大谷集落の人達には、降って湧いたような話で大変申し訳ないですし、丁寧に説明をしないとイケません。どんどん子どもが減っていったら、こういうケースがまた出てきます。北条は 1 つしかないのでもうそういうことは無いと思います。大栄地区では 2 つ 3 つと残っていれば、また同じような話が出てきます。その時に下限値をもっと高くして、議論する中においては線引きを上の方に置いた方が早い段階で議論が出来る気がします。

光村委員 ただそれをしてしまうと、大谷こども園はここに達しないわけですから、即廃園ということに繋がってしまいます。ここは事務局の言上なのかなと私は思っています。来年は 15 人だけ、次の年はもしかしたら 20 人になるかもしれません。下限値を上に入れてしまうと、検討の余地も無くなります。混合クラスについては資料の中にもありますが、少人数のこども園に対しては異年齢の混合クラスを設けても良いという考えが入っていますので、ここは残していただきたいなと思っています。

別本教育長 混合クラスの場合 15 人としていますが、極端な場合 1 人と 14 人ということもあります。そういう時には 1 人に 1 クラスを設けることはできませんので、混合にせざるおえません。20 人というのは認定こども園の認可要件が最低 20 人以上です。これはあくまでも、入園児童の人数ということではありません。それ以下については、小規模の保育事業ということで、2 歳児までしか受け入れができなくなります。3 歳児以上については、20 人を超えないと受け入れできないと国の認可要件で出ています。そこから来ているのが 20 人です。

竹信委員 5 歳児において例えば 7 人以下なら、申し訳ないけれども他園にお願いしたいとか、4,5 歳児の混合ではなくて、そういう形の方が良いような気がします。

吉田委員 納得してもらうことは、難しいような気がします。

竹信委員 根拠が難しいですね。なかなか出せないです。そこをきちんと説明して納得していただけるようにしないとなかなか難しいですね。

事務局 混合で 15 人という数字を出しましたが、保育教諭や短大の先生の意見だと、20 人、15 人という数字が出ています。配置基準でいくと 30 人という数字が出ます。それはあくまでも 1 学年の人数です。そこにしてしまうと、とてもじゃないですが大谷は 20 人、30 人の話ではなくて、50 人、60 人の話をしなくてはイケません。仮に 1 学年 15 人を下回って保障が出来るのかということも、言い切れない部分があります。譲ってではありませんが、混合の中でも出来はしないか、これまでもやってきている経験もあるので、そこでの 15 人です。

別本教育長 15 人はアバウトでも良いです。

事務局 程度ですか。

別本教育長 おおむねです。ただ全体 20 人というのはね。20 人下回ったらすぐということではなくて、定員を下回る状態が何年も続くことはあまり好ましいことではありません。

ん。1年だけ定員が下回ったからといって、即廃園ということでは無いと思っています。ただ人数が下回ることが予想される場合は、定員設定に問題があるのだろうなと思います。

その他、ございますか。(なし)

次に大谷こども園の具体的な園の在り方について議論しますが、今議論をしていただいたこと以外に検討すべきことがあるということであれば、それを検討したのちでないと議論することは出来ないと思います。後はアンケートの結果について個別に解答は出来ませんが全体としていただいた意見に対して、教育委員会としてお返しをする必要があるのかなと考えております。一番最後の3に今後のスケジュールとありますが、昨年例で記載しております。昨年は11月5日から20日まで入園申込を受け付けております。年明け1月に入園調整、内定としております。これは1月末に新入園児さんの健診を予定している関係で、それまでに入園内定を済ませておかないと、そこができないということでこのようになっております。入園申込と入園調整の間に、会計年度任用職員さんをしっかり確保できるのかの見極めが必要になってきます。確保できないということであれば、当初の受け入れを何人にするのかを決めるためにはそのことが必要になってきます。今日委員会としての考え方をまとめてしまうのか、もう少ししっかり議論すべきなのか、お聞きしたいと思っております。

光村委員 こども園の保護者との話し合いの中で、教育長と教育総務課長が来られた時、今すぐ廃園が決まるわけではないと話をされたと思います。話が出来てからは、どんどん早く結論を出すような雰囲気が私の中で感じられてしまいました。何故急にどんどんいってしまったのかなと思います。ここに4つの案が出ていて、これに手を挙げろと言われても私には結論が出せません。あまりにも早すぎるなと思います。もう少し議論すべきではないかなと思います。

徳岡委員 先回も言いましたが、降って湧いたような話になっています。このアンケートも当事者と関係しているところは真剣に書くかもしれませんが、関係ないところはそこまで考えているのだろうかという思いもあります。結局は当事者さんに話をしないといけません。コロナ関係で話が遅れたこともありますが1年かけて話をし、その次の年までに結論を出すことが良いと思います。私もこの4つの中から選べと言われても、該当するものがありません。関係しているところの状況を踏まえた上で、納得していただかないといけません。納得という中において、言われることを全部「はい」と言うわけにはいきません。町にも予算、保育士さんの数もあります。全体のバランスを見るのも当然、教育委員会としては見ないといけません。それも踏まえた上で、尚且つ地域の人にも了解してもらわないといけないということを考えると、期間が少なすぎます。どちらにしても今結論をとすることはできないですが、先送りだけはできないので、私の中では1年かけて説明するということができないのかなという思いがあります。今言っても11月まで日にちがありません。

別本教育長 11月5日の入園申込には、スケジュール的に無理です。

徳岡委員 そうですよ。

竹信委員 前回議員さんから質問が出ていて、答弁としてはまだ教育委員会で検討して

結論は出していませんということでした。追加質問の中に、廃園の可能性はあるのか？可能性はゼロではないという答えでした。地域の方や保護者の方の反対があったとしても、納得が得られるように説明を行いたいとのことでした。説明会で求められれば、説明しますとのことでした。これはまさにうちの地域に集荷処理施設が出来る時と同じことで求められれば説明する、何かあれば説明をする、納得が得られるように説明をしたい、最終的な納得が出来なくても説明した、ということで済んでしまうような、そういうことはよろしくありません。きちんと説明をし、納得をしっかりと図られてやりましょうというように、できるだけなって欲しいなと思っています。そのためには、昨年度にこの提案が出されていて、進められていたら良かったと思います。理解を得られるためにはいろいろな意見が出ているし、有識者の方の意見も出ていますが、それが全て正しいわけではありません。より園にとってどうあるべきか、町にとってどうあるべきかを考えた上で、地元の方の意見もしっかり聞きながら納得できるようになって欲しいなと思うので、拙速にとするのはどうかと思います。

吉田委員 前向きな話をしていきたいなあとと思っています。以前言われたことがありますが、「大谷無くなるなら、預けんわ」という人がおられるという話を聞くと、無くなるという噂で判断されてしまうのがすごく怖くて、本当は大谷に預けたかったのかなと思うと、そういう先走った情報があまり好ましくありません。私がずっと言っているように、前向きにこの町がどうなっていくのか話をしたいので、1年あれば十分話し合いはできると思いますので、きちんとした前向きな話をなんとかしていただけるように持っていききたいなあと考えております。

別本教育長 4人の委員さんが、皆同じような考え方だなと思います。仮にここで、この1案から4案のどれかを選んでもらったとしても、あくまでも委員会案としてなので、まだ町長にも話をしておりませんし、当然議会にも話をしておりません。大谷の保護者の皆さんにも話をしておりませんし、地元にもしておりません。そういうことを踏んで行かないと、最終的な教育委員会決定ということにはならないと思います。引き続き議論をしていく、途中で休憩をするのではなく少しずつ詰めていく必要があるのかなと思います。

光村委員 この前大谷の自治会長と話す機会があったので話をしていた、やはり存続の想いが強いので、一度町長、教育長と交えて大谷地区で話し合いが持てたら良いなどおっしゃっていました。そういった機会を設けていただけたらと思います。

別本教育長 先回はノープランの状態での意見交換だったのですが、今度は町長も出て来るとなると、ある程度の方向性を持って出ていく形になります。ノープランであれば同じことの繰り返しです。

光村委員 そうですね。もう少し詰めて、経費的なところや人数のことなど、もう少し細かい内容を持って行かれた方が良いかなと思います。

吉田委員 今回のこのアンケートは、本当に急いで作ってもらったと思います。このアンケートがあるお陰で、いろいろな考察が出来るし、考えも出来ると思います。今回早急でこれを作っていただいて本当に有り難かったかなと思うので、これからこのアンケートなどを基に、また話し合いが進んでいければなあとと思います。

事務局 アンケートは是非保護者の皆さんにも、行き届くことができればなと思っています。教育委員会としてのまとめで出す形なので、これを出して良いのかの議論もあろうかと思います。本当はそこも判断をしていただきたいのですが、もしも了解いただければ、どこかのタイミングではこのアンケートを皆さんにもお知らせしたいなあと考えております。

別本教育長 このアンケートをこのままというわけではありませんね。

事務局 はい。個人個人の考え方はありますが、全体としてどういう風にこども園のことを捉えているのかというところでは、アンケートは良い資料結果になったのかなと思いますので、皆さんに知っていただくのが良いかなと思います。

別本教育長 もう少し整理をして、次回の委員会の時に話をしていただければと思っています。ということで最後のところについては今回、結論を出さないということにさせていただきます。いかがでしょうか。(承認)

皆さんの方から、何か協議事項はございますか。

竹信委員 前回教科書の採択についてありましたが、昨日の新聞記事で文科省が5,6年生に1教科分のデジタル教科書を提供する方針を固めたと掲載されていました。本町では教科書の採択をしましたが、その辺りどういう風な動きがありますか。

別本教育長 本町ではデジタル教科書は、全教科ではなく主要教科にデジタル教科書を全て入れています。ただそれが子ども達のタブレットの中に、入れ込めるのかどうなのかというところまではわかりません。

竹信委員 中学校では2教科分です。活用しやすいのではないかなと思います。全部使うのではなくて、そういうことを取り組まれたら補助も出されるようなことが記載してありました。せっかくパソコンも入って来るので、どんどん使って検討をお願いします。

別本教育長 本町の学校では、2教科だけでなく5教科全て入っています。既に授業でも使用されています。

竹信委員 わかりました。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

6 報告へ入ります。

通学路危険箇所合同点検の結果について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ①とか⑥は信号無視をする車があるとのことですが、そこだけではなくて、最近色々な信号機で赤でもどんどん入ってきます。これはなんとか警察にしてもらわないといけません。黄色は当然入ってきます。今は赤でも両方が赤の時間があるので、赤で入っても事故にはなりません。出る方は青でないといけません。見込み運転になって来ています。何とかして欲しいなという思いがあります。今度の教育委員会で議論をさせていただきますので、見ておいていただいて、何かあれば教えていただければと思います。

ご質問等、ございますか。(なし)

2020年度後期計画訪問について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 時間はどうなっていますか。

事務局 細かい時間は詰めていません。日程だけ抑えました。給食は無しで午前中です。

別本教育長 一番早い大谷が10月28日です。次回の教育委員会からすると次の日になってしまいます。スケジュール的に予定をされないといけませんので、何時にそこに行けば良いのかというところを、わかり次第教えてあげて下さい。

事務局 わかりました。

別本教育長 委員の皆さんは、スケジュールの方に入れていただければと思います。お忙しいところ申し訳ございませんが今年初めてということで、いろいろな学校の様子を是非見ていただければなと思います。

竹信委員 事前に学校要覧みたいなものはいただけますか。その日ですか。

事務局 その日になります。

竹信委員 指導案もその日ですか。

事務局 学習の一覧は当日になりますが、資料は事前にお渡しします。

竹信委員 わかりました。

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

事務局 9月議会一般質問答弁について、説明をお願いします。

別本教育長 (資料により説明)

事務局 このように示しておりますが、実際に喋った内容とは若干変わっています。おおむねこの方針で話をしたという風に受け取っていただければと思います。議員にはこの答弁書は渡っていません。昔求められたことがありましたが、当日どういう風に喋るのかは、その日になってみないとわかりません。

別本教育長 ご質問等、ございますか。(なし)

事務局 2020年度教育委員先進地視察研修について、説明をお願いします。

別本教育長 (説明)

事務局 どうしてもということなら県内なら受けていただけるのかなと思いますが、よろしいですか。(はい)

別本教育長 こういう状態ですので、ご理解いただければと思います。

事務局 すみません、追加協議がございます。

別本教育長 令和3年度「とっとり学力・学習状況調査」への参加意向の確認について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 この「とっとり学力・学習状況調査」というのは、これまで国が行っている全国学力学習状況調査とは少し異なっています。4年生から中学1年生までの4学年を対象にしています。4年生の時にテストを受けたことに対して、5年生の時にテストを受ける段階でこの子がどういう学びの成長をしたのかがわかるようなシステムになっています。極端な話ですが、この部門でこの子は一番下のところにいたけど、5年生になったらぐっと中間まで伸びているということがわかるテストです。これは逆に言えば先生方はプレッシャーですし、下がることは許されないことですので大変ですが、子ども達にとっても非常に有意義なテストなのではないかなと思っております。ただ実施時期が5月11日から20日までで、20日以降に全国学力学習状況調査が入ってきますので、毎週テストがあります。4月にはNRTも入ってきます。中

学 3 年生は毎月実力テストをしていますので良いですが、大変なのかなと思います。この学力調査が入って来ると、NRT、CRTをこれまでしていますが、それを引き続きやるのかどうなのかという議論も、これからしていかないといけないと思っています。一番気がかりなのは資料にも記載してありますが、調査にかかる費用は全て県負担でしますとなっています。3 年間はするけど 4 年以降は町費でお願いしますというのが県のやり方です。こんなことはしないで下さいと県には言っていますが、県はそうだと思っても県の財政課が了解しないといけない話ですので、どうなるのかわかりません。

竹信委員 どう変わったのかというのは、どういう風に記憶に残していくのでしょうか。全国学力学習状況調査も、NRTもそうです。なんでもかんでもやっては指導や授業を改善したり、何もかもするのではなくて取捨選択をした方が良いと思います。どう引き継いでいくのでしょうか。本当に 1 人 1 人見るのでしょうか。大変だと思います。

別本教育長 経過がわかるものを保護者に返します。

竹信委員 そうですね。

吉田委員 先生が負担じゃないですか。

別本教育長 先生は大変だと思います。

竹信委員 学校ごとの点数を教えたりはしないと思いますが、何となくわかってしまうかもしれませんね。

吉田委員 小学校のうちから、毎年の学力状況を把握する必要がありますか。鳥取県内やこの地域に必要がありますか。

別本教育長 既に埼玉県ではされています。かなりの実績を出されているようです。もう少し詳細がわかる資料を準備すれば良かったですね。

吉田委員 都会では小学校受験や中学校受験などいろいろとありますので、親としてはそういうのは問題ないと思います。この地域でこれだけの上がり下がりを見ていると、それによって学習方法などを考えたら、どこまでこれが必要なのかなと思います。

別本教育長 6 年生は全国学力学習状況調査をしています。その他の学年は何もしていません。

吉田委員 必要が無かったので、やらなかったのではないのでしょうか。

光村委員 順位は出ますか。

別本教育長 順位は出ません。その子がどういう力を持っているのかというところが出ます。

光村委員 点で出されるのでしょうか。

別本教育長 点数でも返すのでしょうか、点ではありません。

光村委員 伸びなどを見るのは、どのように見るのでしょうか。

別本教育長 12 ランクぐらいのランク分けがしてあって、4 年生の時にはここだったけれども、5 年生になったら下がっているというのがわかります。

光村委員 それは何と比較して、上がり下がりを見るのでしょうか。

別本教育長 平均点みたいなものです。

光村委員 やっぱり点でないと把握できませんよね。

事務局 そうですね。

竹信委員 やることは悪いことではないと思います。秋田県へ視察に行かれて、授業改善など

いろいろなことを取り組んでおられますよね。そういうことも含めてこれと関連させたりしながら、学校で取り組んでおられることを計画訪問の時にでも出させていただきたいです。視察へ行かれたり、新聞記事を読む取り組みをされたりなど、いろいろなことに取り組んでおられますが、今どこに力が付きつつあるとか、弱かったところはどういう風に改善されてきたのかというところを、本来であれば授業の中でもこういうところに力を入れないといけないので、学校として取り組んでいるというようなことを、関連させてものを提供してもらえるように、学校便りでも良いので分かりやすく示して欲しいと思います。

別本教育長 各学年は難しいと思いますので、学校としてどうしているのかというところを、校長説明の中で説明をするように伝えておいて下さい。

事務局 わかりました。

別本教育長 今年はやっていませんが、これまでは県の診断テストがありました。それが今は無くなってしまったので、それに代わるようなものです。子どもも大変ですが、先生はもっと大変ですね。

吉田委員 そうですね。

別本教育長 事務局が準備した報告は以上でございます。

皆さんの方から何か、報告事項はございますか。(なし)

7 その他(説明)

次回定例会の日程 10月28日(水)13時30分から

以上で、第9回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後6時00分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員